

子宮鏡検査に関する説明文書

この文書は子宮鏡検査について、その目的、内容、起こりうる合併症などを説明するものです。不明な点がありましたら遠慮なく担当医師におたずねください。

【目的】

子宮鏡検査とは、子宮内腔に子宮筋腫、子宮内膜ポリープ、子宮奇形、子宮内腔癒着、子宮内膜増殖症、子宮体癌といった疾患が指摘されたり、疑われる場合、その病気の状態や治療方針の決定、または治療効果の判定などを確認する目的で行われます。

【方法】

検査機器の保管場所の都合上、子宮鏡検査は手術室にて行います。検査終了後、お帰りいただけます。なお、治療の場合は原則として1～2泊の入院となります。詳細については治療の際にお渡しします「子宮鏡下手術に関する説明文書」をご覧ください。

- 1 手術台にあがり、婦人科診察の姿勢をとります。
- 2 担当医が腔鏡を挿入して、子宮の入り口を観察します。
- 3 子宮の入り口から子宮用の細い内視鏡を挿入して、子宮の中の様子をテレビモニターに映し出しながら観察し記録していきます。所要時間は約10分程度で麻酔も不要です。
- 4 子宮内腔の観察および所見の記録終了後は内視鏡を子宮から抜きます。経腔的に超音波検査を行い検査終了となります。

【ご注意いただきたい事項等】

1. 避妊
検査前には避妊が必要です。妊娠の可能性がある場合には検査を延期します。
2. 食事・飲水制限
検査当日の食事は普段どおりでかまいません。
3. 検査中の痛みなど
検査中に気分不快など異変を感じられましたら、いつでもおっしゃってください。鎮痛剤使用下での検査も可能です。ご心配な場合には事前に担当医にご相談ください。
4. 細胞診や組織診の実施について
必要に応じて検査中や検査前後に細胞診や組織診を行うことがあります。
5. 安静度
検査終了後に帰宅となります。検査当日は過度な運動やアルコール類を避けてください。また、検査当日の入浴(湯船に入る)は中止し、シャワー浴のみとしてください。
6. 処方薬
抗菌薬を処方いたします。指示通り正しく服用してください。検査後に腹痛が持続する場合は鎮痛剤を処方いたします。

【避けられない合併症 その他の不利益】

本治療を受けた場合、次のような合併症やその他の不利益が生じる可能性があります。このことは、本治療に伴う避けられないものです。この点を考慮したうえで本治療を受けるか否かを決定してください。

起こりうる合併症としては、感染、出血、腹痛などがありますがその頻度は0.13%とまれであり、通常は軽症です(Jansen FW, et al. Obstet Gynecol. 96:266-70, 2000)。また、危険性の高いものとして、極めてまれに子宮を傷つけてしまう（子宮穿孔）可能性があります。子宮鏡検査においては0.06%と報告されております(Kayatas S, et al. Clin Exp Obstet Gynecol. 41:451-4, 2014)。

なお、上記の合併症その他の不利益が発生したときは、当院において適切な処置を行います。当該処置は通常の保険診療であり、治療費は患者さんのご負担となります。あらかじめご了承ください。

【代替可能な治療法 その他の処置】

子宮鏡に代わりうる直視下検査はありません。超音波、MRI検査や子宮内腔の造影検査などで間接的な情報を得ることはできますが、子宮鏡による検査の精度や子宮鏡で得られる情報量を超えるものではありません。今回、これまでの検査などにより子宮内に病変があることが疑われますので、子宮鏡検査をお勧めします。

【何も治療を行わなかった場合に予想される経過】

子宮鏡の代替となりうる直視下検査はありませんので、本検査を行わない場合には正確な診断および適切な治療方針の立案に影響を及ぼす可能性があります。

【セカンドオピニオン】

現在のあなたの病状や治療方針について、他院の医師の意見を求めることができます。必要な書類をお渡ししますので、お申し出ください。

【同意を撤回する場合】

いったん同意書を提出しても、検査が開始されるまでは、本検査を受けることをやめることができます。検査をやめる場合にはその旨を担当医もしくは病院まで連絡してください。

【検査後】

帰宅後は、処方されたお薬を正しく服用してください。また、検査当日は過度な運動やアルコール類を避けてください。また、検査当日の入浴(湯船に入る)は中止し、シャワー浴のみとしてください。